

## 地域情報研究所ディスカッション・ペーパー執筆・投稿規程

2018年4月13日 地域情報研究所運営委員会

(1) 地域情報研究所に所属する教員ならびに研究プロジェクト・メンバー（大学院生・客員研究員・学術振興会特別研究員・ポスドク等）の研究成果をとりまとめ、これを迅速に公表することを目的とするディスカッション・ペーパーを発行し、その名称を R-RDIRI Forum -Working Paper- とする。

(2) 本規定は地域情報研究所のもとにおかれる運営委員会により運用され、必要に応じて修正される。

(3) ディスカッション・ペーパーは、論文、調査報告書、研究会・シンポジウムの記録、研究資料（翻訳含む）などの発表のために用いられ、各ペーパーは、執筆者本人の責任で発行する。

(4) ディスカッション・ペーパーに掲載されたものは、その後、紀要や学術雑誌等において公表することができる。

(5) ディスカッション・ペーパーは、自己の責任・負担で成果物の製作、印刷、発送を行うものとし、通し番号と表紙のみが地域情報研究所から与えられる。但し、フォーマットについては、『地域情報研究—立命館大学地域情報研究所紀要』の形式に従う。

(6) ディスカッション・ペーパーの表紙には、割り当てられた通し番号を明記しなければならない。

(7) ディスカッション・ペーパーは PDF ファイル形式により地域情報研究所の Web 上に運営委員会の許可を得て公表することができる。尚、ディスカッション・ペーパーの名称及び執筆者名は必ず Web 上で公表しなければならないが、本文についてその公表を望まない者は、Web 上での非公表を選択できる。

(8) 執筆者は、投稿時点において、地域情報研究所に所属する教員（客員、非常勤も含む）・大学院生（前期課程・修士課程を含む）・客員研究員・学術振興会特別研究員・ポスドクである。全てのディスカッション・ペーパーは、運営委員会で承認し、公表するものとする。他の機関の執筆者が含まれていてもよいが、少なくとも1名の地域情報研究所に所属する教員ならびに、大学院生を共同執筆者としなければならない。尚、地域情報研究所が取り組む研究会・シンポジウム等の記録をもとに当該の講演者及び報告者が執筆することは、他の機関に所属するものであってもこれを認める。

(9) 執筆者は、作成したディスカッション・ペーパー1部、完成原稿のワードファイルおよびウェブ掲載にかかわる書類を地域情報研究所に提出しなければならない。

(2018年4月13日施行)

(2019年10月17日改正・施行)